

令和6年5月8日

武井 秀樹 様

松本市教育委員会

史跡小笠原氏城跡整備基本計画(案)に対するパブリックコメント結果の送付について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度は、史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定に当たり、計画案に対するご意見を賜り、ありがとうございました。

多くの方々からいただいたご意見と、それに対する市の考え方を一覧にまとめましたので、送付いたします。よろしくご査収ください。

なお、策定した史跡小笠原氏城跡整備基本計画と、パブリックコメントの結果については、松本市ホームページに掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

松本市教育委員会 文化財課 史跡整備担当

課長補佐：竹原 学

担 当：宮井 博樹

〒390-0873 松本市大字中山 3738-1

TEL (直通) 85-7064 FAX 86-9189

E-mail bunka@city.matsumoto.lg.jp

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
5	P109 第6章 第1節 1 全体計画	「検討します」という表記はおかしいのではないかと。	【ウ 対応が困難な意見】 本計画期間内で実施が困難と思われるものについては、検討する旨の表記としています。
6	P118 第6章 第1節 2 地区区分計画 (1) 地区区分の概要 エ 林城周辺地区	エントランスエリアとして、「橋倉公民館エリア」を追加していただきたい。これに合わせて、119ページ図85、128ページ図86、132ページ図88にエントランスエリア、駐車場を追加していただきたい。	【ア 反映する意見】 大城の地区区分(116ページ)に、橋倉公民館周辺を「橋倉エントランスエリア」として記載します。115ページ図83(大城地区区分図)に「橋倉エントランスエリア」を、132ページ図88(林城跡動線計画図)に駐車場想定地として橋倉公民館周辺をそれぞれ追加します。
7	P118 第6章 第1節 2 地区区分計画 (1) 地区区分の概要 エ 林城周辺地区	「橋倉公民館エリア」について、「また林道入り口(橋倉公民館付近)のエリアは高齢者や急な山道を歩くことが困難な方に優しいエントランスエリアとします。」という記載を追加してほしい。	【ア 反映する意見】 No.6のように、大城の地区区分として「橋倉エントランスエリア」を追加し、「他の遊歩道と比べ傾斜が緩やかで歩きやすい橋倉ルートのエントランスとし、徒歩で見学することが困難な見学者の車両のエントランスとしても位置付けます。」と記載します(116ページ)。
8	P118 第6章 第1節 2 地区区分計画 (2) 地区別整備方針	短期(前期、後期)、中期(167ページでは長期)の記載の整合が取れていない。	【ア 反映する意見】 整合が取れていない箇所について、記載を修正します。
9	P128 第6章 第2節 1 史跡全体の動線計画	「駐車場へ誘導します」とあるが、どこへ誘導するのかを記載すべき。	【ア 反映する意見】 誘導する駐車場として教育文化センター、針塚古墳を記載します。
10	P128 第6章 第2節 1 史跡全体の動線計画	動線の中に松本市立考古博物館(167ページで山城等に関する展示を検討する旨記載)は入れないのか。	【ウ 対応が困難な意見】 主要道路から史跡への動線を記載する箇所であるため、松本市立考古博物館は記載していません。
11	P130 第6章 第2節 3 大城 (2) 管理用動線 (3) 見学路を徒歩で利用することが困難な見学者の動線	具体的に駐車場はどうか、車優先なのか等を記入すべき。	【ア 反映する意見】 橋倉ルート登り口周辺の駐車場の設置について検討する旨の記載(167ページ)及び地区区分(116ページ)を行います。(1)に大城の見学動線は徒歩によることを原則とする旨を記載(166ページ)しています。
12	P159 第6章 第8節 5 車両誘導サイン計画	「次期整備」とあるが、何を指しているのか。	【ア 反映する意見】 「中・長期計画」に修正します。
13	P168 第6章 第10節 1 基本方針	「長期計画」とあるが、いつのことか。	【エ その他】 今後の検討事項であるため、具体的時期は未定です。なお、「長期計画」を「中・長期計画」に修正します。